

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 足立石灰工業株式会社		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 718-0006 岡山県新見市足立 3 8 9 3 番地	
本票作成	部署名：設備課				
主たる業種	分類コード	21	業種名：窯業・土石製品製造業		
事業の概要	石灰関連製品の製造・販売				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	本社工場		新見市足立 3 8 9 3 番地	
	②	といれたすグループ		岡山市北区平野 909-1 セントラル参番館 1 階東	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 2 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				
温室効果ガス排出量	基準年度(令和 1 年度)	(令和 5)年度排出量		目標年度(令和 6 年度)	
	139,629 t CO ₂		114,256 t CO ₂		134,739 t CO ₂
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		(令和 5)年度排出量	
	①	本社工場		114,251 t CO ₂	
	②	といれたすグループ		5 t CO ₂	
				t CO ₂	
				t CO ₂	
削減目標の達成状況	計画期間：	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度 (5 箇年度)			
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(5)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	△ 21.3 %	5.0 %	<input type="checkbox"/> 達成	<input checked="" type="checkbox"/> 未達
(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 エネルギー起源CO ₂ を生石灰生産量で除した原単位	原単位当たり排出量			
		基準年度	(5)年度	目標年度	
		353 kg CO ₂ /(t CaO)	428 kg CO ₂ /(t CaO)	335 kg CO ₂ /(t CaO)	
(該当事業者のみ記入)					
ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 5 年度)	達成率等	
【削減状況の自己評価】					
<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法の管理標準に基づき、エネルギー使用状況を把握しながら、省エネ対策に取り組んだ。計画項目の中で、シングルシャフト炉廃熱回収の検討は昨年同様進まなかったが、その他については順調に取り組みが出来た。 温室効果ガス排出量は基準年度対比81.8%と削減出来た。原単位当たりの排出量は旧基準では達成出来ていたが、新基準となり非化石燃料による排出量を加算したため、基準年度対比121.3%と増加した。 本社工場電力の購入先を引き続き二酸化炭素排出係数の少ない電力会社より購入した。 					

【推進体制】

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制を整備 ・各部門の課長以上で構成される評価会議を毎月開催し、効率的な設備稼働を検討
--

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
本社工場・といれたすグループ	(令和5年度実施分) ①高効率型変圧器・高効率型照明・高効率型電動機への更新 ②再生可能エネルギーの有効利用検討 10Kw自家消費型太陽光発電実証設備稼働開始 (今後実施予定分) 【本社工場】 ①高効率型変圧器・高効率型照明・高効率型電動機への更新 ②再生可能エネルギーの有効利用検討 自家消費型太陽光発電設備建設検討 ③廃熱回収の推進 ④低炭素燃料利用検討 ⑤バイオマス燃料・廃棄物燃料利用検討 【といれたすグループ】 ①照明のLED化 ②高効率空調への更新 ③一般購入電力の、二酸化炭素排出係数の低いメニュー利用の検討

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	自家消費太陽光発電実証設備の稼働開始 (10kw)
その他	無	

【その他特記事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ巡視 (1回/月) ・省エネ啓蒙 (社内掲示板へのアップ：省エネ月間、夏季・冬季の省エネ等、夏季・冬季の省エネポスターを各職場等へ掲示) <p>※原単位当たり排出量は、旧基準では達成できていたが、新基準となり非化石燃料を加算したことが原因で達成できなかった。</p>
--